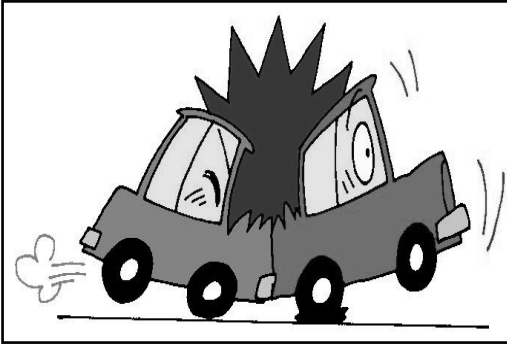


**5分で読める
ちょっと役に立つ
保険知識**

平成23年9月

弁護士費用特約



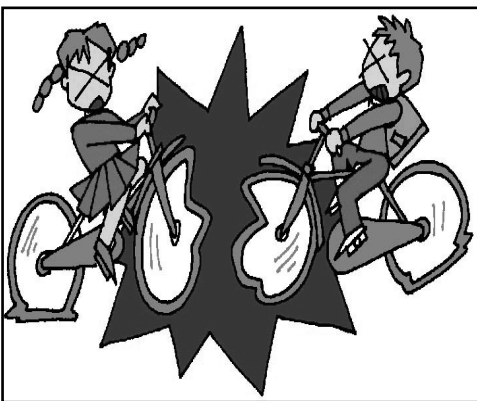
無保険車に追突された方がいたんです。加害車に100%過失がありました。被害者の車は壊れちゃうし、ケガのために二週間入院されました。

この場合に被害者側の保険会社や代理店は相談にのることはできませんが被害

者に代わって示談交渉をすることができません。また、加害者との交渉や訴訟で費用が生じた場合に被害者が自己負担することになります。いわゆるこれが「もらい事故」です。

こんな場合のために弁護士に法律相談をしたり、訴訟に持ち込んだりした場合の費用等を補償する特約が自動車保険にあります。これが「弁護士費用特約」です。

自動車保険で補償されちゃった



自動車保険って、自動車事故しか補償しないと思っているお客様はたくさんいます。Aさんの中学生の娘さんが通学中に自転車同士が衝突し、ケガしたんです。親御さんは傷害保険を契約してなかったので治療費の自己負担があって家計が厳しくなるなど覚悟したんです。

ところが、その方の自動車保険証券に人身傷害保険を付けていたんです。家族の自転車事故も人身傷害保険でも補償されるのです。人身傷害保険は自転車事故も含めた交通事故一般を補償するんです。知っておきたいことですね。

自動車保険で所得補償されちゃった



先日、自営業者の方が、自動車事故が原因で入院し、30日間、休業したんです。「稼ぎがなくなる。困った、困った」と悩んでいたんです。

その方の自動車保険の証券を見せてもらったら人身傷害保険を付けていたんです。

人身傷害保険は、自動車事故で休業して、サラリーマンなら会社から給料を貰えなくなったり、自営業者は稼げなくなったりしたら休業期間の所得を補償してくれるんです。

この自営業者の方は、預金を降ろさなければならぬ、資金繰りも狂うと覚悟していたんです。ところが人身傷害保険で所得が補償されるので今後の生活不安が減って安心していました。

デジカメを補償されちゃった



ご主人が還暦を迎えた方がいらっしゃいました。記念に奥さんと温泉旅行をしたんです。旅行は楽しかったのですが、奥さんがデジカメで撮影しているときに、ちょっとつまづいて、デジカメを落としてしまったのです。

奥さんは足をケガするし、デジカメは壊れてしまいました。現地の病院で治療をして足のケガはたいしたことなかったのです。でも、記念旅行の記録がだいなしになってしまいました。

お客様の付保内容を調べたら、傷害保険に携行品特約が付いていたんです。奥さんは記念の写真は失ったけど、壊れたデジカメの買い替え資金は少なくすんだと喜んでいました。

別居の息子も補償されちゃった



Aさんの息子さんは親元から離れて大学に通っています。Aさん毎月生活費として10万円送金しています。その息子さんが、ケガをしてしまいました。友人と遊び半分でキャッチボールをしているときに、捕球ミスし目にボールを当ててしまったのです。

手術をしなければ失明するかもしれない。至急、治療費と入院費を送れと連絡が来たのです。ご両親は送金をしました。

Aさんは家族傷害保険を契約していたのです。別居していても仕送りしている息子のケガもその保険で補償されたんです。Aさんは「息子の目も治ったし、医療出費も少なくすんでほんとうに助かった」と喜んでいました。

奥さんが入院すると家事代行サービス費用がかかる



ご主人が病気・ケガで入院したときに、医療保険を契約していたら自己負担分の治療費用、差額ベッド代、入院雑費などは保険金で補てんできます。

ところが、奥さんが長期入院した場合に、家事代行サービスの費用が掛かったという話を聞きました。

ご主人自身は、料理から始まり皿洗い、お掃除、洗濯をしなければなりません。会社を休むわけにはいかないので家事代行サービスにお願いしました。3時間あたり交通費込みで1万円も掛かかりました。

奥さんのありがたさを知ったけど、サイフが辛かったとってました。奥さんが入院したほうが、雑費は多く掛かるんです。

高度先進治療費用を補償



過去にガンで死亡した芸能人を調べていたら、例えば三波春夫さんは前立腺ガン、石原裕次郎さんは肝臓ガン、渥美清さんは肺ガンで亡くなっているんですね。最近、新しいガン治療技術として高度先進治療を聞きます。

これらの有名人の方々がガンにかかったところは高度先進治療技術がまだ普及していなかったのかあるいはその治療技術でも治らなかったかもしれませんが、技術は日進月歩しています。今後、高度先進医療で治療すれば治るガンが増えていくのでは……。

高度先進医療で治療するには治療技術費が莫大に掛かるそうです。実はその実費を全額保険で補償するガン保険があるのですね。これはガン患者にとっては朗報といえます。

上皮内ガンを補償しますか？



エッ！
保険金
が出ないの！

ガン保険のパンフレットで『上皮内がん』という言葉を目にしませんか？ 実は、ガン保険には、上皮内ガンの段階で保障するのとそうでないのがあるんです。

『上皮内がん』とは初期段階のガンのことです。

『上皮内がん』は、ガン細胞が粘膜の一番上の上皮内にとどまっています。粘膜の一番下の基底膜がまだ破壊されていない状態をいいます。この場合は、手術やレーザー治療でほとんどが完治するのです。ところが『上皮内がん』を保障していないガン保険だと治療費は全額自己負担になってしまいます。ガン保険を契約しているから安心だと思っていたら保険金が出ないと言われることもあります。

『上皮内がん』も保障するか確認してみましょう。

自転車事故で4,000万円賠償



某県のホーム・ページを見たら夜間、ライトを備えていない自転車が歩行者専用道路を通行していました。わき見運転して歩行者の発見が遅れて衝突しました。被害者は重傷になり、後遺障害も負ってしまいました。そんな自転車事故が載っていました。

その損害賠償額がいくらだと思います。何と4,000万円！ 自転車だからといって安心してはいけませんね。

高額損害賠償は自動車事故だけではないという証拠です。自転車を使う中学・高校のお子さんがとんでもない損害賠償事故を起こすかもしれないのです。自転車事故による損害賠償責任を補償する保険を備えていますか？

犬のワンで損害賠償



犬がワンと吠えて、噛み付いて飼主が損害賠償責任を問われた判例を集めてみたら……。

【東京高裁 昭和56年8月27日】判決
飼い主に対して320万円の損害賠償を命じた。

●82歳の女性がマンションの自宅に戻ろうとしたところ、敷地内の通路を散歩させていた飼い主がリードを放したため、犬が女性の背後に近づき接触し、女性は転倒骨折した。その後、2度の手術を受けたが歩行困難となった。

『動物裁判事例集』より

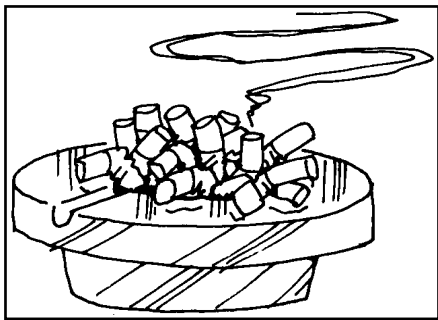
どっちで補てんしたらよいか？



マンションの上の階に住んでいる方の専有部分から水漏れがありました。階下の方は壁紙や畳が濡れてしまう被害にあいました。上の階の方は賠償責任保険に入っていなかったのです。こんな場合に、階下の方の火災保険契約を使って補修できるのでしょうか？

上の階の方が弁償するのが前提です。でも、それが出来ないなら、火災保険の補償内容によっては水漏れ事故を補償してくれるのがあります。上の階の方に水漏れ事故を補償する賠償保険を契約していますかと聞くわけにもいきませんから、自分の保険で補償できるか知っておきたいですね。

こんなにある意外な火災原因 ①



●ガラスの灰皿が割れて出火

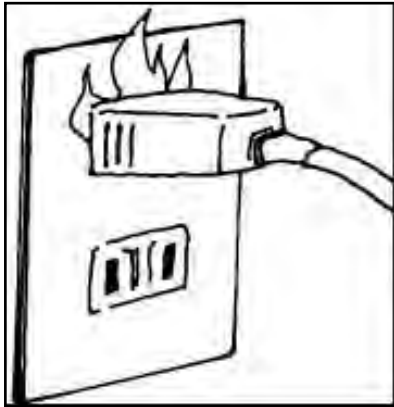
ガラスの灰皿にタバコを消して入れました。4～5本なら火が消えたかわかりませんが山盛りになって、消し忘れた吸殻から着火し始め、山盛りの吸殻が燃えて、灰皿が割れてしまい吸殻が床やカーペットに延焼し、火事になりました。

●アルミ缶が溶解して出火

禁煙室でだまってタバコを吸うことはありませんか？ 禁煙室だから灰皿はありません。ジュース缶を灰皿がわりにして使ったところ消し忘れた吸殻が燃えてアルミは熱に弱いので溶解し、床やカーペットに延焼し、火事になりました。

意外なことが火災の原因になるものですね。驚きました。

こんなにある意外な火災原因 ②



●トラッキング現象で出火

冷蔵庫や洗濯機のプラグは、コンセントに差し込んだままにしているとプラグとコンセントの間にホコリが付着します。ホコリは水分を吸収すると、放電が始まりプラグのプラスチック部分が焦げて炭化します。この部分が次第に発熱し、発火して火事になることがあります。

●電子レンジに入れたパック入り食品が原因

従業員が昼食に電子レンジを使う会社で起こった火災。

パック入り食品の中には腐敗防止のために乾燥剤や脱酸素剤が入っています。電磁波がこれにあたることで高温になり発火したのです。

●タコ足配線で出火

テーブルタップは許容電流があります。

許容電流以上で使用するとビニールコードが燃えて火事になります。コンセントを増設しましょう。

